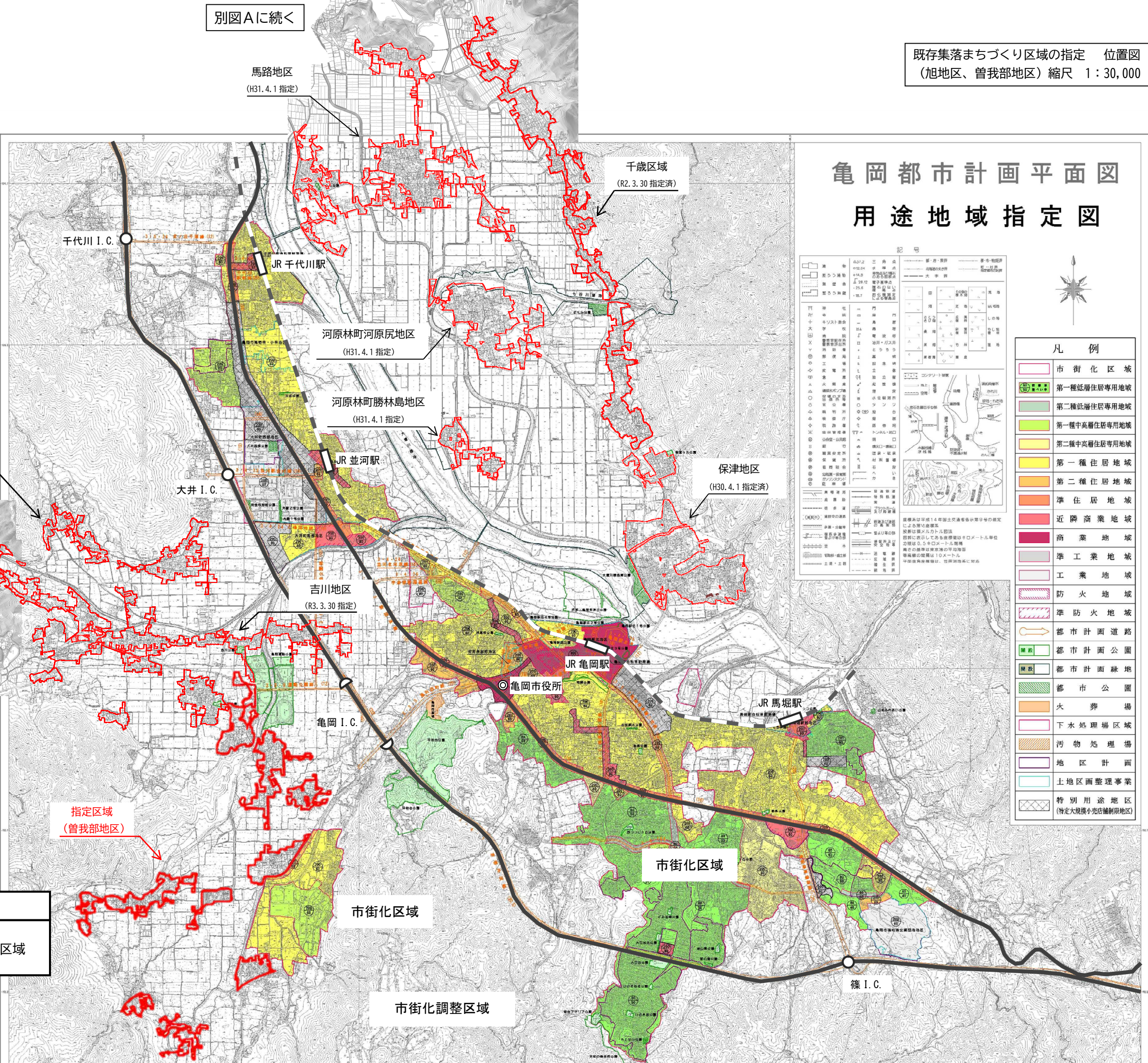
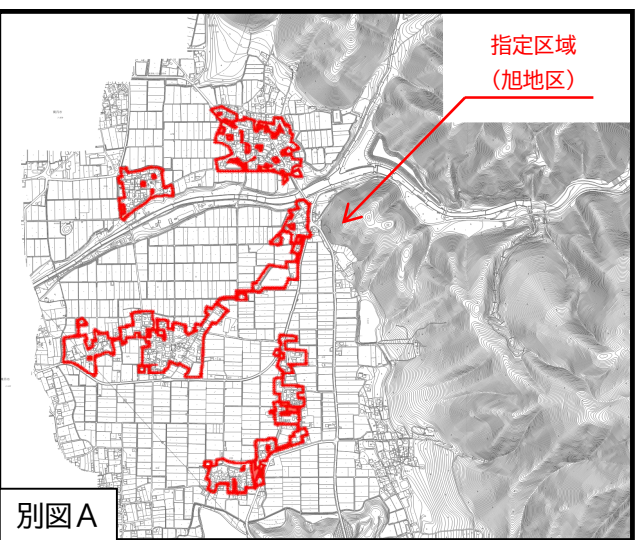


別図Aに続く

既存集落まちづくり区域の指定 位置図
(旭地区、曾我部地区) 縮尺 1:30,000



亀岡都市計画平面図 用途地域指定図

記号

▲	▲3.2.2	三角点	市街化調整区域
△	△12.04	水準点	市街化区域
○	○14.8	電柱基礎	第一種低層住居専用地域
□	□28.12	電柱基礎	第二種低層住居専用地域
◇	◇25.8	電柱基礎	第一種中高層住居専用地域
◇	◇25.7	電柱基礎	第二種中高層住居専用地域
○	○	電柱基礎	第一種住居地域
○	○	電柱基礎	第二種住居地域
○	○	電柱基礎	準住居地域
○	○	電柱基礎	近隣商業地域
○	○	電柱基礎	商業地域
○	○	電柱基礎	準工業地域
○	○	電柱基礎	工業地域
○	○	電柱基礎	防火地域
○	○	電柱基礎	準防火地域
○	○	電柱基礎	都市計画道路
○	○	電柱基礎	都市計画公園
○	○	電柱基礎	都市計画緑地
○	○	電柱基礎	都市公園
○	○	電柱基礎	火葬場
○	○	電柱基礎	下水処理場区域
○	○	電柱基礎	汚物処理場
○	○	電柱基礎	地区計画
○	○	電柱基礎	土地区画整理事業
○	○	電柱基礎	特別用途地区 (特定大規模小売店舗制限地区)

凡例

市街化区域
第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
防火地域
準防火地域
都市計画道路
都市計画公園
都市計画緑地
都市公園
火葬場
下水処理場区域
汚物処理場
地区計画
土地区画整理事業
特別用途地区 (特定大規模小売店舗制限地区)

凡例

指定区域	既存集落まちづくり指定区域
------	---------------